

# 宗 務 所 便 り

2015年4月1日発信 No. 34

愛知西教区宗務所長 山田英隆 九拝

謹啓上 時下桜花爛漫之候

桜の花も咲きそろい春本番、新年度を迎えました。多くの方々が新たな門出を迎えられ、新生活に不安と希望をいだきながら一步を踏み出しました。昨今、忘れてしまったあの緊張感を今一度思い起こして進んでまいりたいと思います。本年度は、11月に花園会全国大会が名古屋・日泰寺を会場に開催されます。皆様の御協力をお願い申し上げます。

頓首敬白

## 3月の報告

4日～6日	仏教講座修了スクーリング	於、本山
6日～8日	僧堂掛塔予定者学習会	於、本山
7日～8日	無相教会称号取得者講習会	於、本山
9日	教区青年僧の会総会	於、名古屋市中区
10日～12日	宗務所長会	於、本山
12日	名古屋禅センター坐禅会	於、白林寺
14日	第9部 台番1648 龍濟寺先住職・関 宏興師遷化 77歳	
17日～18日	無相教会称号取得講習会	於、本山
18日～25日	定期巡教	於、教区内
19日	台番1648 龍濟寺先住職・関 宏興師津送	於、龍濟寺
21日	春彼岸中日	
24日	月授戒（巡教師）	於、瑞泉寺
27日～29日	花園会少年少女研修会	於、本山

## 4月の予定

1日	教区花園会たより『おかげさま』12号・発行	於、教化本部
1日	賦課金・教区費その他告知状発信	於、本山、教区
2日	妙興寺報恩坐禅会(臨濟宗黄檗宗各派合議所)	於、一宮・妙興寺
3日	人権擁護推進委員会	於、本山
3日	花園会全国大会・会場打ち合わせ	於、日泰寺、東急ホテル
4日	台番1696 眞光寺・諸堂落慶法要	於、一宮・眞光寺
5日	台番1696 眞光寺・晋山式、齋会	於、一宮・眞光寺
8日	釈尊降誕会	
8日～12日	恒例法要	於、本山
9日	名古屋禅センター坐禅会	於、白林寺
17日	連合会実務者会	於、江南市民文化会館
17日	教区役員会	於、林貞寺
20日～22日	本山寺庭婦人研修会スクーリング	於、本山
21日	教区地区長会、監査会	於、林貞寺
23日～24日	教化主事会	於、本山
24日	月授戒（臨溪院 宮川明道師）	於、瑞泉寺
30日	教区支所長会、花園部会長会	於、名古屋都市センター

< 報告 >

【はじめに】

この度は、『第27回 愛知県同宗連講演会』に参加し、「難民高校生」という現代社会の抱える都市問題について、知る機会を得られ、貴重なお話を聞くことができました。

【難民高校生とは？】

家庭や学校に居場所や社会的なつながりを失った高校生を「難民高校生」と呼びます。今回、講師で話をされた仁藤夢乃さん（以降、仁藤さん）は自身も中学生の頃から「渋谷ギャル」生活を送り、月25日を渋谷で過ごしていました。高校を中退しましたが、農業ゼミやある人との出会いのおかげで立ち直り、大検を受験し大学進学後、様々な事情、苦しみを抱えた10代の少女たちの自立を後押しする活動を行っています。

現在は東京で活動をし、月の三分の二は地方の子のサポートを行い、1,000人以上の相談を受けてきたそうです。仁藤さんは夜中、街でさまよう女子高生に「何かあったら、相談して」と声をかける草の根活動、SNSを活用したSOS窓口を作るなど、難民となる彼女たちは話を聞いて欲しい子が多いと語っておられました。

【難民高校生の現状】 何故、問題であるのか？

街に出てきたは良いが金銭面に困った難民高校生が「JK散歩」、「JKリフレ」といった「JKビジネス<sup>(1)</sup>」の現場で働き、抜け出せなくなる

働く店による少女買春の斡旋、お客側から援助交際の要求などの問題

このような状況から簡単に足を洗えず、心身ともに衰弱し、最悪の場合は自ら死を選ぶケースもある。

【原因】 何故、彼女たちは街に出るのか？ 何故、このような現状が生まれるのか？

家庭上の問題

代表的なもので家族関係、DV（ドメスティック・バイオレンス）、ネグレクト（育児放棄）といったことから、家庭に居場所が無く家から抜け出したいがためと考えられる

孤独に耐えられない、頼れる人の不在

現状に対する後ろめたさによって、友達、相談できる人間との関係が疎遠となる。人間関係が疎遠となり、孤独に耐えられず、一人でいるよりは知らない人でも一緒にいてくれた方が良いと考え、街の徘徊、援助交際に走るケースも多い。

【講演を聞いた感想】

全体的に話を聞いて、彼女たちにとって周りに話を聞き相談に乗る、手を差し伸べてくれる大人の存在が大切なのだと思います。

手を差し伸べる大人が現れる前に、悪い大人に捕まってしまうことが多い。いかに捕まってしまう前に助ける体制作り、支援の輪が必要と言えます。

問題解決の為に、行政、警察、医師、住民などの協力が必要

警察によって補導をしても、一時的に家に帰されるだけで、すぐに元に戻ってしてしまう。

DVなどの家庭訪問などの対象年齢に限りがある為、行政指導などが受けづらいなど、各組織が縦だけの関係に終わり、機能していない。

【最後に】

ニュースの中だけの言葉で、限られた都市における問題だと講演を聞くまでは思っていたのですが、仁藤さん曰く、秋葉原に次いで愛知県もJKビジネスに関わる業者数は多いとのこと。

こういった問題は、どうしても偏見にさらされてしまいます。まずは、この問題が起こりうる背景を理解することが大切だと感じました。

(1)「JKビジネス」：女子高生に男性向けのサービスを行わせる業務形態の総称。昨年末、行われた流行語大賞にてノミネートされたことは記憶に新しい

## ◎宗務所長会の報告

去る3月10日から12日まで、本山において宗務所長会が開催されました。会議の内容を各支所長様にコピーをして配布いたしました。各部におきまして閲覧、又は配布をお願いします。

## <お願い お知らせ >

### ◎教区花園会たより『おかげさま 12号』配布のお願い

『おかげさま 12号』を発行いたします。各寺院の花園会員数の1.5倍を印刷致しましたので各御寺院は、花園会員さまに配布をお願い致します。

### ◎妙心寺団体参拝、申し込み窓口の変更

法務部

各寺院にチラシの配布をいたしましたごとく、妙心寺団体参拝申し込み窓口が4月1日より変更いたしました。チラシを参照いただき申し込み願います。

### ◎平成27年度 第1回教区寺院セミナーの御案内

教化本部

下記の内容にて、平成27年度「第1回教区寺院セミナー」を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

年間テーマ「脚下照顧 2」法階昇進対応研修

開催日 平成27年6月9日(火) 午前10時～4時頃まで

場所 徳源寺(名古屋市東区新出来)

講師 江松軒管長猥下、慧照院住職・吹田良忠師

内容 「提唱と法式梵唄」

※ セミナー参加者は、「事前に参加申し込み」をして下さい。

(弁当を用意します。参加費は無料です)

※ 別紙にて案内状を発送いたしました。

### ◎臨濟禪師・白隠禪師報恩坐禅会の御案内

臨濟禪師・白隠禪師の遠諱を記念して、妙興僧堂・徳源僧堂にて一般を対象にした報恩坐禅会を行います。静寂な修行道場で雲水とともに坐り、身体や呼吸、心を調べ、本当の自分を見つめ直しませんか。

坐禅会を行なっておられる寺院様にはこの機会にぜひとも会員のお方にご推薦ください。

#### ■申し込み先

近畿日本ツーリスト(株) 京都支店 住所：京都市中京区河原町三条上ル 4F

TEL：(075) 221-7401 ・FAX：075-223-5192 担当：池田・東(あずま)

営業日・営業時間：平日 09：30～18：00

\*スケジュール ※モデル例であり、会場により若干内容が変更される場合があります

〈1日〉午前9時集合 日程説明→坐禅→齋座(昼食)→提唱(講話)→作務(掃除)→茶礼→午後4時解散

4月10日(金)～11日(土) 正眼僧堂(美濃加茂市伊深町872-2)

4月21日(火) 徳源僧堂(名古屋市東区新出来1-1-19)

### ◎宗務支所長会、花園会部会長会の御案内

下記の内容にて、「宗務支所長会、花園会部会長会」を開催いたします。支所長様、花園会

部会長様、各会代表の皆様にはご出席をお願い致します。

日時 平成 27 年 4 月 30 日 (木) 午前 10 時～午後 3 時頃まで

場所 名古屋都市センター 14 階会議室

★ 既に該当各位には案内状を発信済でございます。確認をお願いいたします。

## ◎第 9 回 本山安居会開催のお知らせ

教学部

期間 平成 27 年 8 月 22 日(土)～25 日(火)

出願方法 履修願に必要事項を記載し、宗務支所・宗務所へ提出

提出期限 4 月 1 日(水)～30 日(木)教学部必着

定員 35 名

会場 妙心寺、研修センター

費用 受講料 5 万円 (当日持参)

受講資格 知客職以上の法階、満 18 歳以上、本派学徒、僧堂掛塔が不可能な者。

※ 詳細は、「正法輪」27 年 3 月 1 日発行 第 65 巻 第 2・3 号 P2 を参照。

## ◎前堂職法階取得研修会開催のお知らせ

教学部

期間 第 1 回目 平成 27 年 6 月 24 日(水)～26 日(金)

出願方法 履修願に必要事項を記載し、宗務支所・宗務所・教学部へ提出

提出期限 5 月 22 日(金)教学部必着

定員 30 名

費用 受講料 2 万円(当日持参)

受講資格 前堂職の請願が可能者。(法臈 3 年を満たしている者)

※ 詳細は、「正法輪」27 年 3 月 1 日発行 第 65 巻 第 2・3 号 P5 を参照。

## ◎「寺庭婦人ステップアップ講座」開催の案内

教学部

期間 平成 27 年 6 月 1 日～28 年 3 月 31 日

出願方法 履修願に必要事項を記載し、宗務支所・宗務所・教学部へ提出

受講資格 寺庭婦人研修会を終了した寺庭婦人

提出期限 平成 27 年 5 月 8 日まで

定員 30 名

費用 受講料 3 万円

(但し、各スクーリングは別途費用が必要)

※ 詳細は、「正法輪」27 年 3 月 1 日発行 第 65 巻 第 2・3 号 P13 を参照。

## <<平成 27 年度予定>>

4 月 30 日 (木) 宗務支所長会、花園会部会長会

於、名古屋都市センター

5 月 27 日 (水) 愛知西教区連合会・発展拡充講習会

於、江南市民文化会館

28 日 (木) " " " " " "

6 月 9 日 (火) 第 1 回教区寺院セミナー (法階取得対象)

於、名古屋・徳源寺

11 月 25 日 (水) 花園会本部 名古屋大会

「平和・復興のいのり」

於、日泰寺、東急ホテル